



配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」

表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分 番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)														配置 人数	配置 場所	経験	研修	届出 様式	備考 (条件や留意事項等)	
		医 師	看 護	薬 劑	栄 養	放 射	臨 検	臨 工	P T	O T	S T	社 福 祉	精 福 祉	心 理	事 務 等							他
A000 A001	初診料 注11 外来感染対策向上加算 再診料 注15 外来感染対策向上加算	◆	◆	◆														部門			様式1 の4	・診療所であること ・感染防止対策部門設置(医療安全管理部門が兼ねても可) ・他: その他の医療有資格者
A001	再診料 注10 時間外対応体制加算1・3	○ 常	○ 常													○ 常	○ 常	院内			様式2	・診療所であること 1: 職員等により常時対応できる体制 3: 職員等により夜間の数時対応できる体制 ・■の要件でも可 ・他: 准看護師
	再診料 注10 時間外対応体制加算2	○	○													○	○	院内			様式2	・診療所であること ・職員等により常時対応できる体制 *非常勤の配置可
A001	再診料 注12 地域包括診療加算1 地域包括診療加算2	○																院内		◎	様式2 の3	・診療所であること 【医師(担当医)】 ・慢性疾患の指導に係る適切な研修 (認知症に係る適切な研修終了が望ましい) *他の要件を見たす場合は除外 ・介護認定審査会の委員の経験 ・主治医意見書に関する研修会の受講 ・他: 介護支援専門員の配置 ・常勤換算2名以上の医師の配置 (うち1名以上は常勤)
		*○ 常															2 院内					
																	*○ 常	院内				
A001	再診料 注13 外来データ提出加算																	1 院内			様式7 の10	・調査事務局との連絡可能な担当者1名指定
A101	療養病棟入院基本料 注11 経腸栄養管理加算			◆														1 院内			様式5 の9	・栄養サポートチーム加算の届出があれば、専任の管理栄養士の配置は不要
A103	精神病棟入院基本料 注8 精神保健福祉士配置加算																	1 部署			様式10 の7	・退院支援部署の設置 ・退院支援部署と病棟の兼任不可 ・精神病棟看護・多職種協働加算と兼務不可 ・退院支援部署は、精神科地域移行実施加算の地域移行推進室又は精神科入退院支援加算の入退院支援部門と同一でも可
																		1 病棟				
A104	特定機能病院入院基本料 注10 入院栄養管理体制加算			● 常														1 病棟			様式5 の8	・入院時支援加算の届出要 ・当該病棟から退院した患者の外来栄養食事指導料等の継続的な支援は可
A108 A109	有床診療所入院基本料 注10 有床診療所療養病床入院基本料 注10 栄養管理実施加算			○ 常														1 院内			様式12 の8	

配置要件	● 専従者 ◆ 専任者 ○ 配置が必要	※ 配置が尚可 常 常勤者 ■ 週3日週22H
経験・研修・認定	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「社福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)													配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)				
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P	T	O	S	T	社福祉							精福祉	心理	事務等	他
A205-2	超急性期脳卒中加算	◆常																	1	院内	10年	◎	様式15	※「別表6の2厚生労働大臣が定める地域」, 「医療法第30条の4第6項に規定する医師の数が少ないと認められる同条第2項第14号に規定する区域」に所在する保険医療機関は経験年数10年は除外 ただし下記は満たす ①情報通信機器を用いた診療の整備 ②10年以上の経験年数があり届出している医療期間との連携
A207	診療録管理体制加算1																	●常	1	院内			様式17	・年間退院患者数2,000名ごとに1名以上の専任の常勤診療記録管理者配置、うち1名以上専従・常勤 ・専従者: 医師事務作業補助者との兼任不可
	診療録管理体制加算2																	◆	1	院内				
A207-2	医師事務作業補助体制加算1																	●		院内	3年*	◎	様式13の4、18、18の2 実施者	・配置人数は病床数により規定あり ・他: 業務を管理・改善する為の責任者 ・医師事務作業補助者を新たに配置してから6か月間は研修期間として、必要な研修を実施(加算1) ・*それぞれの配置区分ごとに5割以上配置 ・勤務状況及び補助が可能な業務の内容を定期的に評価することが望ましい(加算2) ・医師事務作業補助者がそれぞれの配置区分ごとに配置
	医師事務作業補助体制加算2																	●		院内		◎		
A221-3	産科管理加算1																	○常	1	病棟			様式23の3	・他: 助産師 【産科病棟の場合】 ・看護職員の5割以上が助産師 【産科病棟・産科区域】 ・外来等で妊婦健康審査や保険指導等妊娠期にかかるケア及び指導を行う助産師を配置
																		◆	1	院内	5年			

配置要件	● 専従者 ◆ 専任者 ○ 配置が必要	※ 配置が尚可 常 常勤者 ■ 週3日週22H
経験・研修・認定	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「社福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)														配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)				
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P	T	O	S	T	社福祉	精福祉							心理	事務等	他	
A226-2	緩和ケア診療加算	◆ 常		ア (身体症状の緩和担当)															1	院内	3年	◎	様式27	【緩和ケアチームの設置】 ・緩和ケアチームは小児緩和ケアチーム、外来緩和ケアチームと兼任可 【医師】 ・身体症状、精神症状の緩和担当各1名■の要件でも可 ・悪性腫瘍患者+末期呼吸器疾患又は慢性腎不全:緩和ケアの研修修了 ・末期心不全患者:緩和ケアの研修又は心不全緩和ケアの研修修了 【看護師】 ・緩和ケア経験者※緩和ケアの研修修了 【薬剤師】 ・緩和ケア経験者	
		◆ 常		イ (精神症状の緩和担当)															1	院内	3年	◎			
		◆ 常		ウ																1	院内	5年			◎証
					◆ 常	エ															1	院内			◎
A226-2	注2 (別表6の2「厚生労働大臣が定める地域」)	○ 常		オ (身体症状の緩和担当)															1	院内	3年	◎	様式27	【緩和ケアチームの設置】 ・緩和ケアチームは小児緩和ケアチーム、外来緩和ケアチームと兼任可 【医師】 ・身体症状の緩和担当:■の要件でも可 ・悪性腫瘍患者+末期呼吸器疾患又は慢性腎不全:緩和ケアの研修修了 ・末期心不全患者:緩和ケアの研修又は心不全緩和ケアの研修修了 【看護師】 ・緩和ケア経験者※緩和ケアの研修修了 【薬剤師】 ・緩和ケア経験者	
		○ 常		カ (精神症状の緩和担当)																1	院内	3年			◎
		○ 常		キ																1	院内	5年			◎証
					○ 常	ク															1	院内			◎
A226-3	有床診療所緩和ケア診療加算	○ 常																	1	院内	1年	◎	様式27の2	【医師】 ・悪性腫瘍患者:緩和ケアの研修修了 ・末期心不全患者:緩和ケアの研修又は心不全緩和ケアの研修修了 【看護師】 ・緩和ケア経験者※緩和ケアの研修修了	
		○ 常																		1	院内	3年			◎証

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「社福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)														配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)			
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P	O	S	社福祉	精福祉	心理	事務等							他		
A226-4	小児緩和ケア診療加算	◆常																1	院内	3年	◎	様式27の3	【小児緩和ケアチームの設置】 ・小児緩和ケアチームは緩和ケア診療加算、外来緩和ケアチームと兼任可 【医師】 ・身体症状、精神症状の緩和担当: ■の要件でも可 ・ア又はイの医師が小児科診療3年以上の経験がある場合、オを満たす 【看護師】 ・緩和ケアの研修修了 ・ウの看護師が小児看護3年以上の経験がある場合、カを満たす 【薬剤師】 ・麻薬の投与が行われている悪性腫瘍患者の緩和ケア経験	
		◆常																1	院内	3年	◎			
		◆常																	1	院内	5年			◎証
		◆常																	1	院内	◎			3年
		◆常																	1	院内	◎			3年
	注2 小児個別栄養食事管理加算				◆															院内	◎	*3年		・経験: 緩和ケア病棟にて緩和ケアを要する患者に対する患者の栄養管理に従事経験又は*緩和ケア診療を行う医療機関で栄養食事管理に係る経験
A228	精神科応急入院施設管理加算	○																1	院内			様式9、20、28	応急入院患者等に対して診療応需の態勢を整えていること 医師: 精神保健指定医1名以上 看護師、その他の者: 3名以上	
			○															3	院内					
A230-2	精神科地域移行実施加算																	1	推進室			様式30	・地域移行推進室の設置 ・移行推進室は、退院支援部門又は入院支援部門と同一可 ・当該精神保健福祉士は退院支援部署との兼任可	
A230-4	精神科リエゾンチーム加算	◆																1	院内	5年		様式32	【精神科リエゾンチーム設置】 ・医師: 精神科医師 ・看護師: 精神看護関連領域の研修修了、精神科の経験3年以上※入院 1年以上含む ・*患者数が週15人以内の場合専任で可	
		◆常																1	院内	3年	◎証			
				*常						*常		*常	*常					1	院内	3年				

配置要件	● 専従者 ◆ 専任者 ○ 配置が必要	※ 配置が尚可 常 常勤者 ■ 週3日週22H
経験・研修・認定	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨床」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)														配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)				
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨床	臨工	P	T	O	S	T	福祉	精福祉							心理	事務等	他	
A231-3	依存症入院医療管理加算	○ 常																	2	院内				・常勤医師: 精神保健指定医 ■の要件でも可 〈アルコール依存症の治療を行う場合の研修〉 ・医師: 1名以上 ・*看護師、OT、精福祉、心理いずれか1名が研修を修了 〈薬物依存症の治療を行う場合の研修〉 ・医師: 1名以上 ・*看護師、OT、精福祉、心理いずれか1名が研修を修了	
		○																	1	院内		◎			
			○																	1	院内		*◎		
												○								1	院内		*◎		
A231-4	摂食障害入院医療管理加算	○ 常																	1	院内	◎		【医師】 ・摂食障害の専門的治療の経験 ■の要件でも可		
					○														1	院内	◎				
																			1	院内	◎				
A233	リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算 1・2	○ 常																	1	院内	3年	◎ 証	【理学療法士等】 ・PT・OT・STが専従で2名以上(うち1名は専任でも可) ・疾患別リハビリテーション専従者との兼務不可 ・回復期リハビリテーション入院医療管理料又は地域包括ケア入院医療管理料の病室における兼務可 【管理栄養士】 ・専任の管理栄養士として配置される病棟は、1名につき1病棟に限る(地域包括医療病棟入院料と兼務不可)		
					◆ 常														2	病棟					
												● 常	● 常	● 常					1	病棟					
A233-2	栄養サポートチーム加算	◆ 常																	1	院内		◎	【栄養サポートチーム設置】 いずれか1名は専従(診察する患者数が1日に15人以内の場合はいずれも専任でも可) ・医師: ■の要件でも可 ・※の医師: 歯科医師 ※他: 歯科衛生士		
			◆ 常																1	院内		◎ 証			
				◆ 常															1	院内		◎ 証			
					◆ 常														1	院内		◎ 証			
		※				※		※	※	※	※	※						※	1	院内		◎ 証			
	注2 (別表6の2「厚生労働大臣が定める地域」)	○ 常																1	院内		◎				
		○																1	院内		◎ 証				
																		1	院内		◎ 証				

配置要件	● 専従者 ◆ 専任者 ○ 配置が必要	※ 配置が尚可 常 常勤者 ■ 週3日週22H
経験・研修・認定	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨床」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「福祉」: 社会福祉士
- 「精福」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任・常勤・配置人数)														配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)		
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨床	臨工	P	O	S	福祉	精福	心理	事務等							他	
A234	医療安全対策加算1		●															院内		◎	様式35	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療安全管理者 (専従者) 月16時間までは他の業務に従事すること可</li> <li>・医療事故調査制度の適切な研修を修了していることが望ましい</li> <li>・医療安全管理部門を設置 (診療部門、薬剤部門、看護部門、事務部門等の全ての部門から専任の職員配置)</li> <li>・他: 看護師・薬剤師以外の医療有資格者</li> </ul>	
	医療安全対策加算2		◆														院内	1年	◎				
	注2 医療安全対策地域連携加算1	◆																院内	1年	◎			
A234-2	感染対策向上加算1	◆ 常																各1	3年		様式35の2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止対策部門設置(医療安全管理部門が兼ねても可)</li> <li>【感染制御チームの設置】</li> <li>・医師: ■の要件でも可</li> <li>・歯科医療機関においては歯科医師の感染対策経験年数は不問</li> <li>・下記の業務を行った場合でも専従とみなす</li> <li>①抗菌薬適正使用支援チームの業務</li> <li>②感染対策向上加算2・3又は外来感染対策向上加算を届出している他の医療機関に対する助言に係る業務を実施した場合</li> <li>③介護保険施設等又は指定障害者支援施設等に対する助言を行う場合</li> <li>③は原則月16時間以下</li> <li>・1名が院内感染管理者(医療安全管理者との兼任は不可)</li> <li>【抗菌薬適正使用支援チームの設置】</li> <li>・医師: ■の要件でも可</li> <li>・下記の業務を行った場合でも専従とみなす</li> <li>①感染制御チームの業務</li> <li>②感染対策向上加算2・3又は外来感染対策向上加算を届出している他の医療機関に対する助言に係る業務を実施した場合</li> </ul>	
		◆																各1	5年	◎証			
			◆																各1	3年			
	感染対策向上加算2	◆ 常																	1	3年			
			◆																1	5年			
				◆															1	3年			◎証
感染対策向上加算3		◆																1	3年	◎証			
	◆ 常		◆															1		※			

感染制御チームの場合  
どちらかが専従

抗菌薬適正使用支援チームの場合  
4職種のうち1名は専従

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)													配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)						
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P	O	S	福祉	精福祉	心理							事務等	他				
A234-3	患者サポート体制充実加算	◆	◆	◆													◆	◆	1	院内		※	様式36	・患者相談窓口の設置 ・標榜時間内常時1名以上配置 ・医療安全管理対策窓口と兼任可 ・他: その他の医療有資格者 ※医療対話推進者の養成を目的とした研修を修了していることが望ましい		
A234-4	重症患者初期支援充実加算	①	◆	◆	◆																			様式36の2	・入院時重症患者対応メディエーター(当該患者の治療に直接かわからない者で①若しくは②いずれかを配置 ①: 研修を修了していることが望ましい ②他: その他の医療有資格者 ③他: 医療有資格者以外	
		②																				◎	◎			
A234-5	報告書管理体制加算	○																						様式36の3	【報告書確認対策チームの設置】 ・医師: 専ら画像診断若しくは専ら病理診断を行うもの ・他: 専任の常勤診療放射線技師 ・他: その他の常勤医療有資格者	
							◆常																◎	◎		
A235	身体的拘束最小化推進体制加算	◆																						様式36の4	・入院料通則7の身体的拘束最小化チームが実施	
			◆																							
A236	褥瘡ハイリスク患者ケア加算		●																					様式37	・褥瘡等の創傷ケアに係る適切な研修修了 ・研修修了者を褥瘡管理者として専従で配置 ・注2の場合は専従でなくても可	
A237	ハイリスク分娩管理加算	○常																						様式38	【医師】 ・産婦人科又は産科 ・■の要件でも可 ただし、3名のうち2名までに限る 【他】助産師	
	地域連携分娩管理加算	○常																							【医師】 ・■の要件でも可 ただし、3名のうち2名までに限る 【他】助産師 うち1名以上が、助産に関する専門の知識や技術を有することについて医療関係団体等から認証されていること	
A242	呼吸ケアチーム加算	◆																						様式40の2	【呼吸ケアチームの設置】 ・看護師: 呼吸ケアに係る研修修了 ・※: 歯科医師又は歯科衛生士(チームへの参加が望ましい)	
			◆																							
								◆																		
		※								◆																

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件：「又は」  
表の縦列はAND条件：「及び」

- 「看護」：看護師
- 「薬剤」：薬剤師
- 「栄養」：管理栄養士
- 「放射」：放射線技師
- 「臨検」：臨床検査技師
- 「臨工」：臨床工学士
- 「PT」：理学療法士
- 「OT」：作業療法士
- 「ST」：言語聴覚士
- 「福祉」：社会福祉士
- 「精福祉」：精神保健福祉士
- 「心理」：公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件（専従・専任、常勤、配置人数）														配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)	
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P	O	S	福祉	精福祉	心理	事務等							他
A242-2	術後疼痛管理チーム加算	○ 常															1	院内			様式40の2の2 ◎証 ◎証 ◎証 ※術後疼痛管理に係る所定の研修を修了した臨床工学士（手術室、周術期管理センター又は集中治療部門の勤務経験）の配置が望ましい	
		◆															1	院内	2年	◎証		
				◆														1	院内	5年		◎証
								※											院内	3年		◎証
A244	病棟薬剤業務実施加算1、2			○ 常													2	院内			様式40の4 ・2名以上配置■の要件でも可ただし1名は常勤に限る ・全ての病棟に配置 ・1週につき20時間相当（退院時薬剤情報管理指導連携加算、薬剤管理指導料、退院時薬剤情報管理指導料の業務に要する時間は含まない） ・病棟薬剤業務実施加算1又は2の届出要 ・1週につき20時間相当（薬剤管理指導料、退院時薬剤情報管理指導料の業務に要する時間は含まない）	
				◆														病棟毎				
	病棟薬剤業務実施加算3			◆														治療室				
A245	データ提出加算																○	2	院内			様式40の7 ・調査事務局との連絡可能な担当者2名指定



配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「社福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)													配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)				
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P	T	O	S	T	社福祉							精福祉	心理	事務等	他
A246-2	精神科入退院支援加算		●																1	部門	◎		入退院支援部門の設置 次のうちいずれかの配置 ①「専従看護と専任精福祉」 ②「専任看護と専従精福祉」 専従の看護師又は精神保健福祉士は■の要件でも可(経験を有する者に限る) 入退院支援部門は以下と同一が可能 ①精神保健福祉士配置加算もしくは地域移行機能強化病棟入院料の退院支援部署 ②精神科地域移行実施加算の地域移行推進室 ③入退院支援加算の入退院支援部門 *専従の精神保健福祉士は精神科地域移行実施加算の地域移行推進室、入退院支援加算と兼務可  1人につき2病棟、計120床まで 入退院支援部門の専従を兼ねることはできないが、専任の職員を兼ねることは可	
			①																1	部門	◎			
			◆																	1	部門	◎		
			②																	1	部門	◎		
			◆																	病棟				
A247	認知症ケア加算1		◆常																	院内	3年	◎証	【認知症ケアチームの設置】 ・認知症ケアチームは身体的拘束最小化チームと兼用可 ・医師: ■の要件でも可 ・看護師: 週16時間以上チームの業務に従事 ・社会福祉士又は精神保健福祉士 ・認知症患者又は要介護者の退院調整の経験又は介護支援専門員の有資格者 ・病棟看護師: 全ての病棟に認知症患者のアセスメントや看護方法等に係る適切な研修又は院内研修を受けた看護師を1名以上配置することが望ましい	
			◆常																	院内	5年	◎証		
														◆常	◆常						院内			◎
					※	※				※	※										院内			
			※																1	病棟		◎		
A247	認知症ケア加算2		◆常																	院内	3年	◎証	【①又は②いずれかを配置】 ・医師: ■の要件でも可 ・病棟看護師: 研修を受けた看護師を3名以上配置(全ての病棟に配置) 3名以上の看護師のうち1名が研修受講	
			◆常																	院内	5年	◎証		
		○																		3	病棟			◎証
	認知症ケア加算3		○																	3	病棟		◎証	・研修を受けた看護師を3名以上配置(全ての病棟に配置) *3名以上の看護師のうち1名が研修受講
A251	排尿自立支援加算		○																		3年	◎	【排尿ケアチームの設置】 ・医師: 他の保険医療機関を主に勤務する医師が対診等によりチームに参画でも可 ・構成員は外来排尿自立指導料と兼任可	
			◆常																		院内	3年		◎
																					院内		◎	



配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」:看護師
- 「薬剤」:薬剤師
- 「栄養」:管理栄養士
- 「放射」:放射線技師
- 「臨床」:臨床検査技師
- 「臨工」:臨床工学士
- 「PT」:理学療法士
- 「OT」:作業療法士
- 「ST」:言語聴覚士
- 「福祉」:社会福祉士
- 「精福祉」:精神保健福祉士
- 「心理」:公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任・常勤・配置人数)														配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)		
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨床	臨工	P	O	S	福祉	精福祉	心理	事務等							他	
A301-3	脳卒中ケアユニット入院医療管理料	◆															1	院内	5年		様式10、45、20 ◎	・医師:宿日直を行っている専任の医師を含む * 夜間休日において、経験5年以上の専任医師と連絡が常時とれる場合は、3年以上の経験を有する専任の医師(祝日直を行っている専任の医師を含む)でも可 ・PT・OT:疾患別リハビリ専従者との兼務不可	
									◆常	◆常							1	治療室					
A302-2	新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料	◆															2	治療室	5年		様式20、42の2	【医師】 ・常時配置(宿日直を行う医師ではないこと) ・新生児特定集中治療の経験 ・当該治療室における専任の医師と兼務可	
																	1	院内					1
A303	総合周産期特定集中治療室管理料 注3 成育連携支援加算	○①																院内			様式45の3	【成育連携チームの設置】 ・医師 ①産科又は産婦人科の配置 ②小児科医師の配置 ・看護師、福祉、心理:■要件でも可 ・他:助産師	
		○②																院内					
		◆常																院内	5年				
																		院内					
A304	地域包括医療病棟入院料			◆常													1	病棟			様式9、10、20、45の4	・栄養:専任の管理栄養士として配置される病棟は、1名につき1病棟に限る ・PT、OT、ST:■の要件でも可	
									●常	●常	●常						2						
A304	注11 リハビリテーション・栄養・口腔連携加算	○常															1	院内	3年	◎証	様式5の5		
A307	小児入院医療管理料 注2 加算																1	病棟			様式9、20、26の2、48から48の3	【注2 イの基準】	
																	2	病棟					【注2 ロの基準】 ・■要件でも化(常勤換算1名まで) ・早出・遅出等勤務体制の工夫 【重症児受入体制加算1の基準】 ・小児入院医療管理料3.4.5の届出が該当
																1	病棟			【重症児受入体制加算2の基準】 ・小児入院医療管理料3.4.5の届出が該当 ・■要件でも化(常勤換算1名まで) ・早出・遅出等勤務体制の工夫			
	◆常																2	病棟					【養育支援チームの設置】 ・各職種:■要件でも可 <要職員研修> 精神科養育支援体制を確保するための職員研修と合同で開催が可能
	◆常																院内	◎					
	注7 養育支援体制加算																	院内				◎	
																		院内				◎	

配置要件	● 専従者 ◆ 専任者 ○ 配置が必要	※ 配置が尚可 常 常勤者 ■ 週3日週22H
経験・研修・認定	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件：「又は」  
表の縦列はAND条件：「及び」

- 「看護」：看護師
- 「薬剤」：薬剤師
- 「栄養」：管理栄養士
- 「放射」：放射線技師
- 「臨床」：臨床検査技師
- 「臨工」：臨床工学士
- 「PT」：理学療法士
- 「OT」：作業療法士
- 「ST」：言語聴覚士
- 「福祉」：社会福祉士
- 「精福祉」：精神保健福祉士
- 「心理」：公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件（専従・専任、常勤、配置人数）													配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)			
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨床	臨工	P	O	S	福祉	精福祉	心理							事務等	他	
A308	回復期リハビリテーション病棟入院料1	◆常																1	病棟			<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の病棟において届出を行う場合には、病棟ごとにそれぞれの従事者が配置【PT、OT、ST、福祉士】</li> <li>・■の要件でも可（ただし、常勤換算し常勤理学療法士又は常勤作業療法士数に算入することができるのは、常勤配置のうち理学療法士は2名、作業療法士は1名までに限る）</li> <li>1名以上がいずれの日においても配置されていること</li> </ul>	
				◆常														1					
									●常														3
										●常													2
												●常											1
	回復期リハビリテーション病棟入院料2	◆常																	1	病棟			<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の病棟において届出を行う場合には、病棟ごとにそれぞれの従事者が配置されていること。</li> <li>【栄養士】</li> <li>・専任の管理栄養士1名以上の常勤配置が望ましい</li> <li>【PT、OT、ST、福祉士】</li> <li>・■の要件でも可（ただし、常勤換算し常勤理学療法士又は常勤作業療法士数に算入することができるのは、常勤配置のうち理学療法士は2名、作業療法士は1名までに限る）</li> <li>1名以上がいずれの日においても配置されていること</li> </ul>
					※														1				
									●常										3				
										●常									2				
												●常							1				
	回復期リハビリテーション病棟入院料3、4、5	◆常																	1	病棟			<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の病棟において届出を行う場合には、病棟ごとにそれぞれの従事者が配置されていること。</li> <li>【入院料3.4】</li> <li>・専従のST1名以上、専従の社会福祉士1名以上の配置が望ましい</li> <li>【入院料3.4.5】</li> <li>・専任の管理栄養士1名以上の常勤配置が望ましい</li> <li>【PT、OT】</li> <li>・■の要件でも可（ただし、常勤換算し常勤理学療法士数に算入することができるのは、常勤配置のうち理学療法士は1名までに限る）</li> </ul>
					※														1				
									●常										2				
										●常									1				
													※						1				
	回復期リハビリテーション入院医療管理料【医療資源の少ない地域にある医療機関で、半径12キロ以内に、回リハ1～5の届出がない医療機関のみ】	◆常																	1	病棟			<ul style="list-style-type: none"> <li>・PT、OT：■の要件でも可</li> <li>・PT等は当該病室を有する病棟における、リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算にかかる専従者と兼務可能</li> </ul>
								●常										1					
											◆常							1					
注2 休日リハビリテーション提供体制加算								●常		●常								1	病棟			<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院料5、入院医療管理料のみ該当</li> <li>・■の要件でも可</li> <li>1名以上がいずれの日においても配置されていること</li> </ul>	

配置要件	● 専従者 ◆ 専任者 ○ 配置が必要	※ 配置が尚可 常 常勤者 ■ 週3日週22H
経験・研修・認定	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨床」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)													配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)					
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨床	臨工	P	O	S	福祉	精福祉	心理							事務等	他			
A308-3	地域包括ケア病棟入院料	① ●																	2	部署	◎		・入退院支援及び地域連携業務部門の設置 (入退院支援加算の入退院支援部門と同一可) ・いずれかを配置 ①「専従看護と専任福祉」 ②「専任看護と専従福祉」 ■の要件でも可 (入退院支援及び地域連携業務に関する十分な経験を有する看護師又は社会福祉士に限る) 疾患別リハビリ専従者との兼任不可 地域包括ケア入院医療管理料を算定する場合に限りリハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算の専従者とは兼務可 ・■の要件でも可		
		② ◆																	1	病棟		◎			
																			1	病棟					
																			1	院内	3年	◎証			
	注2 特定地域																		1	病棟					
	注14 リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算	○常																	1	病棟				様式5の5	
A311	精神科救急急性期医療入院料	○常	○																4	院内				様式9、20、53、54	【医師】 ・精神保健指定医の配置かつ1名は病棟配置 ・病棟医師配置: 16対1 【看護師】 ・日勤帯以外の時間帯常時配置
A311-2	精神科急性期治療病棟入院料1、2	○常	○																2	院内				様式9、20、53	【医師】 ・精神保健指定医の配置かつ1名は病棟配置 【看護師】 ・日勤帯以外の時間帯常時看護要員を配置うち、1名は看護師を配置 【他】准看護師、看護補助者
A311-3	精神科救急・合併症入院料	○常	○																5	院内				様式9、20、53、55	【医師】 ・精神科医師の配置かつ2名は病棟配置 ・病棟医師配置: 16対1 【看護師】 ・日勤帯以外の時間帯常時配置 【精福祉】 ・各病棟に配置
A311-4	児童・思春期精神科入院医療管理料	○常																	2	病棟又は治療室	◎			様式9、20、57	【医師】 ・1名は精神保健指定医 【精神保健福祉士】 ・専従要件: 当該病棟の患者の支援目的の場合は、病棟外での業務可
	注3 精神科養育支援体制加算	◆常	◆常																1	院内	◎			【精神科養育支援チームの設置】 ・■の要件でも可 ・医師は精神保健指定医 ・精神保健福祉士及び公認心理士については、児童・思春期精神科入院医療管理料の専従の常勤の精神保健福祉士及び常勤の公認心理士との兼務可能	
																			1	院内					
																			1	院内	◎				



配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件：「又は」

表の縦列はAND条件：「及び」

- 「看護」：看護師
- 「薬剤」：薬剤師
- 「栄養」：管理栄養士
- 「放射」：放射線技師
- 「臨検」：臨床検査技師
- 「臨工」：臨床工学士
- 「PT」：理学療法士
- 「OT」：作業療法士
- 「ST」：言語聴覚士
- 「福祉」：社会福祉士
- 「精福祉」：精神保健福祉士
- 「心理」：公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件（専従・専任、常勤、配置人数）														配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)				
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P	O	S	社福祉	精福祉	心理	事務等							他			
A317	注7 特定一般病棟入院料 (地域包括ケア1~4)									◆常	◆常	◆常						1	病棟			様式9、10、20、50から50の3	■の要件でも可 ・入退院支援及び地域連携業務を担う部門の設置 ・いずれかを配置 ①「専従看護と専任社福祉」 ②「専任看護と専従社福祉」 ■の要件でも可（入退院支援及び地域連携業務に関する十分な経験を有する看護師又は社会福祉士に限る）		
		①	●																2	部署	◎			◎	
A318	地域移行機能強化病棟入院料	○常																2	院内			様式9、20、57の4	【医師】 ・精神保健指定医の配置かつ専任の常勤精神科医師1名を病棟配置 ・病棟医師は他病棟配置の兼務は不可 【①、②（准看護師）】 *作業療法の経験・研修修了者 【看護、OT、精福祉、他③（准看護師、看護補助者）】 ・常時配置 1名は看護師又は准看護師 【精神保健福祉士】 ・専従要件：当該病棟の患者の支援目的の場合は、病棟外での業務可 【退院支援部署の設置】 ・地域移行推進室又は入退院支援部門と同一でもよい ・精福祉が専従の場合、地域移行推進室と兼務可 【退院支援相談員】 ・入院患者数40名以上の場合、専任常勤2名配置 ・精福祉：病棟専従者でも可 ・他：保健師、准看護師 ・*の職種については経験要件あり		
		①	*○常							◆常							②	*○常	2	病棟	◎*			◎*	
			○								○						○常	③	○		院内				
																	●常			1	病棟				
			●														●●●●			1	部署				
A319	特定機能病院リハビリテーション病棟入院料	●常																1	病棟			様式9、20、49、49の2	・PT、OT、ST：■の要件でも可（ただし、常勤換算し常勤理学療法士又は常勤作業療法士数に算入することができるのは、常勤配置のうち理学療法士は2名、作業療法士は1名までに限る） 1名以上がいずれの日においても配置されていること		
				●常																1					
										●常										3					
										●常										2					
																●常				1					
															●常			1							

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」

表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「福祉」: 社会福祉士
- 「精福」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分 番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)													配置 人数	配置 場所	経験	研修	届出 様式	備考 (条件や留意事項等)				
		医 師	看 護	薬 剤	栄 養	放 射	臨 検	臨 工	P T	O T	S T	社 福 社	精 福 社	心 理							事 務 等	他		
B001 の1	ウイルス疾患指導料 注2	◆														1		5年			様式 1、4	・HIV感染者の診療経験		
			◆														1		2年				・HIV感染者の看護経験	
				◆													1							・HIV感染者の服薬指導
												○	○				1							
B001 の9	外来栄養食事指導料 注2				◆ 常											1		備考 参照	努力 義務	様式 1の2	・外来化学療法実施医療機関での勤務5年以上、悪性腫瘍患者含む栄養管理3年以上 ・悪性腫瘍に関する栄養管理方法等の習得を目的とした研修を修了していることが望ましい			
	外来栄養食事指導料 注3				◆ 常											1		3年	◎	様式 1の2	・栄養管理（悪性腫瘍患者に対するものを含む）に係る3年以上の経験			
B001 の16	喘息治療管理料 注2 重度喘息患者治療管理加算		◆													1				様式 3	・看護師又は准看護師			
B001 の20	糖尿病合併症管理料	◆ 常														1		5年		別添 2の2	・糖尿病治療及び糖尿病足病変の診療に従事した経験 ・■の要件でも可			
			◆													1		5年	◎		・糖尿病治療及び糖尿病足病変の診療に従事した経験			
B001 の23	がん患者指導管理料イ (医師と看護師の共同 診療方針等を文書等で 提供)	○														1			◎		・緩和ケアの研修			
		◆														1		5年	◎ 証		・がん患者へのカウンセリング等に係る適切な研修			
	がん患者指導管理料ロ (医師・看護師・公認 心理士が心理的不安 軽減のため面接)	○														1			◎		・緩和ケアの研修 ・緩和ケア研修を修了した専任の公認心理士が行っても算定可（公認心理士の配置は必須ではないが、配置する場合は要件あり）			
		◆														1		5年	◎ 証		・がん患者へのカウンセリング等に係る適切な研修			
	がん患者指導管理料ハ (医師等が抗悪性腫 瘍剤の必要性等を文書 説明)	○			◆											1		5年	◎		・化学療法の経験 ・3年以上の化学療法に係る業務に従事した経験 ・40H以上のがんに係る適切な研修 ・がん患者に対する薬剤管理指導の実績を50症例以上（複数のがん種であることが望ましい）			



配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「社福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)													配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)				
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P	O	S	社福祉	精福祉	心理							事務等	他		
B001 の34	二次性骨折予防継続管理料	◆ 常															1				様式 5の 13	・骨粗鬆症の診療を担当		
			◆ 常															1						・医療機関内に常勤の薬剤師が配置されていない場合、地域の保険医療機関等と連携することで可。
				◆ 常															1					
B001 の37	慢性腎臓病透析予防指導管理料	◆															1	5年	◎	様式 13の 9	・透析予防診療チームの設置 ・慢性腎臓病の予防指導の経験 ・他: 保健師 (2年以上の経験) ・チームに属するもののいずれかは慢性腎臓病の予防指導の研修を修了していることが望ましい ・医師、看護師、保健師のうち1名以上は常勤			
			◆														1	3年				◆		
					◆												1	3年						
				※					※															
B001- 2-2	地域連携小児夜間・休日診療料 注2 院内トリアージ実施体制加算	◆	◆														1	3年		様式 7の1 の2	・救急医療に関する経験3年は看護師のみ			
B001- 2-4	地域連携夜間・休日診療料 注2 院内トリアージ実施体制加算	◆	◆														1	3年		様式 7の1 の2	・救急医療に関する経験3年は看護師のみ			
B001- 2-6	救急外来医学管理料 1イ 救急搬送医学管理料1 2イ 夜間休日救急医学管理料1 注3 イ 救急外来緊急検査対応加算1	◆															2	速やかに救急外来診療を開始できる場所	5年	○	様式 7の3	・宿日直を行っている専任の医師を含む ・地域の救急医療に関する取組要件あり  ・時間帯及び救急外来の業務状況に応じ、複数名の配置を行うことが望ましい  ・他: 救命救急士 ・院内研修は努力義務  ・医師は麻酔科医、看護師は手術室の看護師の緊急呼び出し体制整備 ・救急外来を受診した患者への対応ができるよう常時院内に配置		
			◆														1	当該区内		○				
																◆	1			○				
																							○	
		緊急手術・検査等ができる体制																						

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「社福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)														配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)	
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P	O	S	社福祉	精福祉	心理	事務等							他
B001-2-6	救急外来医学管理料 1□ 救急搬送医学管理料2 2□ 夜間休日救急医学管理料2 注3 □ 救急外来緊急検査対応加算2	◆															1	速やかに救急外来診療を開始できる場所		○	様式7の3	・救急外来診療を応需する時間帯において常に勤務 ・宿日直を行っている専任の医師を含む ・地域の救急医療に関する取組要件あり
			◆														1	当該区画内		○		・救急外来診療を応需する時間帯において常に勤務
			○															1			○	
	救急外来医学管理料 注7 院内トリアージ実施体制加算	◆	◆														1		3年		様式7の1の2	・救急医療に関する経験3年は看護師のみ ・救急外来医学管理料の上記の専任医師又は専任看護師との兼任可
B001-2-8	外来放射線照射診療料	○															1		5年		様式7の6	・放射線治療医 ・粒子線治療医学管理加算とホウ素中性子捕捉療法医学管理加算の常勤看護師兼務不可
			●														1					・放射線治療専任加算等の常勤診療放射線技師と兼任可 ・専ら担当する技術者
					●												1		5年			・放射線治療専任加算等の常勤診療放射線技師と兼任不可 ・医療機器安全管理料2に係る技術者と兼任可 ・遠隔放射線治療計画加算等の担当者と兼任不可
B001-2-9	地域包括診療料 注4外来データ提出加算																1				様式7の11	・外来医療等調査事務局との連絡可能な担当者1名指定

検査ができる体制

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「福祉」: 社会福祉士
- 「福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任・常勤・配置人数)														配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)	
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P	O	S	福祉	福祉	心理	事務等							他
B001-2-12	外来腫瘍化学療法診療料1、2、3	◆ 常															1	治療室	5年	◎	様式39	・医師の配置は「1」のみ ・化学療法の経験5年以上かつ研修要件有 ・「1」は、レジメンの委員会開催
			◆														1		◎	・「1」は化学療法の経験5年以上 ・化学療法の経験		
				◆ 常															1			・「1」は化学療法に係る調剤の経験5年以上
B001-2-12	外来腫瘍化学療法診療料注8 連携充実加算				◆ 常												1		3年		様式39の2	・レジメン委員会に管理栄養士が参加 ・外来化学療法を実施している保険医療機関に5年以上勤務し、栄養管理(悪性腫瘍患者に対するものを含む)の経験3年以上
B001-2-12	外来腫瘍化学療法診療料注9 がん薬物療法体制充実加算				◆ 常												1		5年	◎	様式39の3	・経験: 化学療法に係る調剤 ・研修: 40H以上のがんに係る適切な研修を修了、がん患者への薬剤管理指導の実績50症例(複数のがん腫であることが望ましい)
B001-3	生活習慣病管理料(I)注4充実管理加算																1				様式7の11	・外来医療等調査事務局との連絡可能な担当者1名指定
B001-3-3	生活習慣病管理料(II)注4充実管理加算																1					
B001-3-2	ニコチン依存症管理料	○															1		◎		様式8、4	・筋炎治療の経験(診療科は問わない) ・看護師又は准看護師
B001-9	療養・就労両立支援指導料注3相談支援加算		◆								◆	◆	◆				1			◎	様式8の3	・患者サポート体制充実加算と兼務可

「1」「2」は、いずれか1名は常時院内に配置され、緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件：「又は」  
表の縦列はAND条件：「及び」

- 「看護」：看護師
- 「薬剤」：薬剤師
- 「栄養」：管理栄養士
- 「放射」：放射線技師
- 「臨検」：臨床検査技師
- 「臨工」：臨床工学技士
- 「PT」：理学療法士
- 「OT」：作業療法士
- 「ST」：言語聴覚士
- 「社福祉」：社会福祉士
- 「精福祉」：精神保健福祉士
- 「心理」：公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件（専従・専任、常勤、配置人数）													配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)	
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P	O	S	社福祉	精福祉	心理							事務等
B001-10	心不全再入院予防継続管理料1、2	◆常															1	5年	◎	・心不全再入院予防チーム設置 ・心不全指導経験 ・院内及び地域において、「心不全診療に関する最新治療と多職種連携の意義」の研修会を年に1回以上実施  ・他：保健師 ・心不全指導経験 ・心不全指導経験 ・心不全再入院予防継続管理料3を算定する医療機関の求めに応じて栄養指導（努力義務）	
		◆常															1	3年	◎		
					◆常													1	3年		◎
				○常					○常									各1			
B001-10	心不全再入院予防継続管理料3	◆															1	5年	◎	・心不全再入院予防チーム設置 ・心不全指導経験 ・「1」「2」の届出をしている医療機関の主催する「心不全診療に関する最新治療と多職種連携の意義」の研修会に参加  ・他：保健師 ・心不全指導経験 ・心不全指導経験 ・当該保険医療機関以外（「栄養ケアステーション又はほかの保険医療機関に限る）の管理栄養士との連携でも可	
		◆															1	3年	◎		
					◆													1	3年		◎
				※					※									各1			
B005-9	外来排尿自立指導料	○															1	3年	◎	・排尿ケアチームの設置 ・医師：3年以上の経験又は排尿ケアの研修終了者 ・医師：他の保険医療機関を主たる勤務先とする医師が対診等により参画でも可 ・排尿自立支援加算の排尿ケアチームとの兼任可	
		◆常															1	3年	◎		
									◆常	◆常							1		◎		
B005-13	こころの連携指導料（Ⅱ）																1			様式13の8 ・精神科又は心療内科を標榜	
B008	薬剤管理指導料			○常													2			様式14、4 ・■の要件でも可（ただし1名に限る）	

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「福祉」: 社会福祉士
- 「精福」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任・常勤・配置人数)														配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)						
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P	O	S	福祉	精福	心理	事務等							他					
B011-4	医療機器安全管理料 1																			○ 常	1						・医療安全管理部門の設置 ・従業者に対する医療機器の安全使用のための研修実施
	医療機器安全管理料 2																				○	1					
B011-4	医療機器安全管理料 1	○ 常																				1		5年		様式 15	・放射線治療を専ら担当 ・放射線治療専任加算等に係る常勤の医師と兼任可
	医療機器安全管理料 2					○																1		5年			・放射線治療専任加算等の技術者と兼任不可 ・外来放射線照射診療料の技術者との兼任可 ・遠隔放射線治療計画加算等の担当者との兼任不可
B015	精神科退院時共同指導料																				◆	1				様式 16	
C002-2	在宅時医学総合管理料	○ 常																								様式 19	・へき地であって、へき地医療拠点病院又は医療提供機能連携確保加算を算定する別な医療機関に勤めている場合は、常勤でなくても可
	施設入居時等医学総合管理料																										・他: 連携調整担当者 (ケアマネジャー・社会福祉士等及び福祉サービスとの連絡調整)
C002-2	在宅時医学総合管理料 注13 施設入居時等医学総合管理料 注5準用 在宅データ提出加算																									様式 7の 11	・外来医療等調査事務局との連絡可能な担当者1名指定
C003	在宅がん医療総合診療料	○																				1				様式 20	・定期的に訪問診療できる体制 ・緊急の場合は連携する保険医療機関でも可
			○																			1					・定期的に訪問看護できる体制 ・訪問看護ステーションと共同でも可
C004	救急搬送診療料 注4 重症患者搬送加算	○																				1		5年		様式 20の 102	・重症患者搬送チームの設置 ・医師: 集中治療経験を5年以上 ・看護師: 集中治療を必要とする患者の看護に従事した経験を5年以上。研修要件は努力義務。 ・臨床工学技士: 救命救急入院料、特定集中治療室管理料、ハイケアユニット入院医療管理料、脳卒中ケアユニット入院医療管理料又は小児特定集中治療室管理料を届け出た病棟を有する保険医療機関で5年以上の経験を有することが望ましい
			◆																			1		5年	◎ 証		
																						○	1		5年		

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「社福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)														配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)	
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P	O	S	社福祉	精福祉	心理	事務等							他
C005 の3 C005- 1-2の 3	在宅患者訪問看護・指導料 注2 同一建物居住者訪問看護・指導料 注2 3 悪性腫瘍の患者に対する緩和ケア、褥瘡ケア、人工肛門ケア、人工膀胱ケアにかかる研修を受けた看護師による場合		○														1			◎ 証	様式 20の 2の2	・緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアを行うにつき、専門の研修を受けた看護師を配置
C005 C005- 1-2	在宅患者訪問看護・指導料 注16 同一建物居住者訪問看護・指導料 注8準用 専門管理加算		○														1			◎ 証	様式 20の 3の3	・緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケア、特定行為のうち訪問看護において専門の管理を必要とするものに係る専門の研修を受けた看護師を配置
	在宅患者訪問看護・指導料 注18 同一建物居住者訪問看護・指導料 注8準用 遠隔死亡診断補助加算		○														1			◎ 証	様式 20の 3の5	・情報通信機器を用いた在宅での看取りに関する研修を受けた看護師の配置
C013	在宅患者訪問褥瘡管理指導料	○ 常															1	5年	◎ 証	様式 20の 7	・在宅褥瘡対策チームの設置 ・医師又は看護師・保健師・助産師のうち1名は在宅褥瘡管理者(業務経験5年以上かつ褥瘡対策について1年以上の経験) ・他: 保健師、助産師、准看護師 ・管理栄養士: 当該保険医療機関以外の管理栄養士でも可	
		○															1	5年	◎ 証			
				○														1				
C103	在宅酸素療法指導管理料 注2 遠隔モニタリング加算	○ 常															1	3年		様式 20の 3の2	・呼吸器内科の経験を有する医師、看護師の配置	
		○															1	3年				
C119	在宅経肛門の自己洗腸指導管理料	○ 常															1	5年		様式 20の 11	・脊髄障害を原因とする排便障害を含めた大腸肛門疾患の診療経験 ・脊髄障害を原因とする排便障害を有する患者の看護経験	
		◆															1	3年				
C152- 2	持続血糖測定器加算 間歇注入シリンジポンプと運動しない持続血糖測定器を用いる場合	○ 常															1	5年	◎	様式 24の 5	・糖尿病の専門知識と持続血糖測定器の適切な研修修了 ・持続皮下インスリン注入療法の経験をもち、持続血糖測定器の適切な研修修了	
		○ 常	○ 常				○ 常										1	2年	◎			

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任・常勤・配置人数)														配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P	O	S	社福祉	精福祉	心理	事務等						
D006-5	染色体検査 注2 流産検体を用いた絨毛染色体検査	○															1	10年		様式23の1の2 様式52	・産婦人科、産科又は婦人科を標榜
			○														1				・医師: 専ら産婦人科、産科、婦人科に従事
							○										1				・流産検体を用いた絨毛染色体検査を主として20症例以上実施 ・B001-11遺伝性疾患療養指導管理料「注1」~「注3」までの届出を行っている、または届出をしている医療機関と連携している
D006-20	角膜ジストロフィー遺伝子検査	○常															1	5年	様式23の5	・眼科を標榜している病院	
							○常									1	・B001-11遺伝性疾患療養指導管理料「注1」~「注3」までの届出を行っている、または届出をしている医療機関と連携している ・委託する場合は臨床検査技師の要件は不要				
D026	注4 検体検査管理加算 (Ⅲ)	○常															1		様式22	・医師: 専ら臨床検査を担当	
	注4 検体検査管理加算 (Ⅳ)	○常														10	・医師: 専ら臨床検査を担当 ・パニック値に対する体制整備 (努力義務)				
D235-3	長期脳波ビデオ同時記録検査1	○常															1	5年	様式25の2 様式52	・てんかんに係る診療の経験	
			○常													1					
							○常									1					
D236-2	光トポグラフィー 注1 2 抑うつ症状の鑑別診断の補助に使用するもの	○常															2	◎	◎	・精神保健指定医	
		○常														1	・5例以上実施				
							○常									1	・脳神経内科、脳神経外科 ・研修: 国立精神・神経医療研究センター実施				
D237の3	終夜睡眠ポリグラフィー 3 1及び2以外の場合イ 安全精度管理下で行うもの	○常															1	◎	様式27の2の2 様式52	・経験: 睡眠障害又は睡眠呼吸障害	
							○常								3	・研修: 日本塩民学会等が主催する研修会					
D238の1	脳波検査判断料 1	○常															1	5年	様式27の2	・経験: 脳波診断	
							○常								1	・経験: 脳波検査					
D412-3	経頸静脈的肝生検	○常															1	5年	様式31の3の2 様式52	・放射線科又は消化器内科を標榜	
						○									1	・50症例以上の手術の実績要件あり (D412-3、K615、K668-2)					

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨床」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「社福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任・常勤、配置人数)														配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)			
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨床	臨工	P	O	S	社福祉	精福祉	心理	事務等							他		
D415	経気管肺生検法 注2	○常															1		5年		様式38	・専ら呼吸器内科又は呼吸器外科に従事		
	CT透視下気管支鏡検査加算					○											1							
D415-5	経気管支凍結生検法	○常															2		5年		様式38の4	・専ら呼吸器内科又は呼吸器外科に従事 ・1名は10年以上の経験		
						○											1							
E101-2	ポジトロン断層撮影	○常															1		3年	◎	様式36	・経験: 核医学診断		
E101-3	ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影																							
E101-4	ポジトロン断層・磁気共鳴コンピュータ断層複合撮影																							
E101-5	乳房用ポジトロン断層撮影						◆											1		◎			・診断撮影機器ごとにPET製剤の取扱いに関し、専門の知識及び経験を有する	
E101-2	ポジトロン断層撮影																							
E101-3	ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影	○常															1		3年	◎	様式36	・経験: 核医学診断		
E101-4	ポジトロン断層・磁気共鳴コンピュータ断層複合撮影																							
E101-5	ポジトロン断層複合撮影 (アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限定)					◆											1		◎			・診断撮影機器ごとにPET製剤の取扱いに関し、専門の知識及び経験を有する		
E101-2	ポジトロン断層撮影	○常															1		3年	◎	様式36	・経験: 核医学診断 ・関係学会の定めるPSMA標的療法に係る所定の講習会又は院内研修を受講		
E101-3	ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影																							
E101-4	ポジトロン断層・磁気共鳴コンピュータ断層複合撮影																							
E101-5	ポジトロン断層複合撮影 (PSMAイメージング剤を用いた場合に限定)						◆											1		◎			・診断撮影機器ごとにPET製剤の取扱いに関し、専門の知識及び経験を有する ・関係学会の定めるPSMA標的療法に係る所定の講習会又は院内研修を受講	
E200	CT撮影																	1						
E202	MRI撮影																						・128列以上若しくは64列以上128列未満のマルチスライスCT、又は3テスラ以上MRIは、CT部門、MRI部門ごとに配置	
G通則6	外来化学療法加算1	◆常															1		5年		様式39	・化学療法レジメンを評価・承認する委員会開催 (年1回)		
			◆														1	治療室	5年					
			◆常														1		5年				・直ちに配置が困難な場合: すでに関節リウマチ患者及びクローン患者の診察を行っており、改正前から外来化学療法加算の届出を行っていた診療所は届出可能	
		◆														1	治療室	◎						
G020	無菌製剤処置料																2				様式40 様式4	・■の要件でも可		

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)													配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)			
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P	O	S	社福祉	精福祉	心理							事務等	他	
H000	心大血管疾患リハビリテーション料 (I)	◆ 常																1		◎		様式 41 様式 44の 2	・循環器内科又は心臓血管外科を標榜 ・「専従常勤PT&専従常勤Nsの2名以上」、「専従常勤PTor専従常勤Nsのいずれか一方が2名以上」 ・専従者: 医学管理、在宅医療、リハビリテーション、精神科専門療法、その他 (リハ及び患者・家族等の指導に関する業務並びに介護施設等への助言に係る業務) 可、入院料等において配置が求められている従事者 (専任の者を除く) 不可 ・医師: ■の要件でも可 ・Ns・PT: ■の要件でも可 (ただし1名まで)
		● 常2						● 常2	2名のうち1名は専任で可										2	◎			
															※					1	◎		
	心大血管疾患リハビリテーション料 (II)	○	循環器内科又は心臓血管外科を担当する医師 (非常勤可)															1		・専従者: 医学管理、在宅医療、リハビリテーション、精神科専門療法、その他 (リハ及び患者・家族等の指導に関する業務並びに介護施設等への助言に係る業務) 可、入院料等において配置が求められている従事者 (専任の者を除く) 不可			
	○	心リハの経験を有する医師 (非常勤可)															1	◎					
	● 常						● 常							※					1		◎		
	注3 初期加算 注4 急性期リハビリテーション加算	○ 常																1				・リハビリテーション科の医師 ・■の要件でも可	

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨床」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「社福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)														配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)				
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨床	臨工	P	O	S	社福祉	精福祉	心理	事務等							他			
H001 H001-2	脳血管疾患等リハビリテーション (I) 廃用症候群リハビリテーション (I)	◆ 常								● 常5									2		3年	◎		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師: 経験又は研修要件は2名のうち1名</li> <li>・医師: ■の要件でも可</li> <li>・専従常勤PT・OT・ST: リハビリテーション第1節 (心大血管疾患リハビリテーション料を除く。) において配置が求められているOT・PT・ST (専従の者を含む。) との兼任は可、入院料等において配置が求められている従事者 (専任の者を除く。) 不可</li> <li>・専従常勤PT・OT・ST: 医学管理、在宅医療、リハビリテーション、精神科専門療法、その他リハビリテーション及び患者・家族等の指導に関する業務 (専任として配置が求められる者を含む。) 並びに介護施設等への助言に係る業務可。</li> <li>・PT・ST・OT: ■の要件でも可 (PT4名 OT2名 ST1名に限る)</li> <li>・通所リハ又は自立訓練 (機能訓練) に従事可能</li> </ul>	
	脳血管疾患等リハビリテーション (I) 言語聴覚療法のみ	◆ 常	言語聴覚療法のみについて廃用リハ (I) の算定可														1						<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師・ST: ■の要件でも可</li> <li>・通所リハ又は自立訓練 (機能訓練) に従事可能</li> </ul>		
	注3 初期加算 注4 急性期リハビリテーション加算	○ 常																		1					<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーション科の医師</li> <li>・■の要件でも可</li> </ul>
	脳血管疾患等リハビリテーション (II) 廃用症候群リハビリテーション (II)	◆ 常								● 常1										1					<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師: ■の要件でも可</li> <li>・専従常勤PT・OT・ST: リハビリテーション第1節 (心大血管疾患リハビリテーション料を除く。) において配置が求められているPT・OT・ST (専従の者を含む。) との兼任は可、入院料等において配置が求められている従事者 (専任の者を除く。) 不可</li> <li>・専従常勤PT・OT・ST: 医学管理、在宅医療、リハビリテーション、精神科専門療法、その他リハビリテーション及び患者・家族等の指導に関する業務 (専任として配置が求められる者を含む。) 並びに介護施設等への助言に係る業務可。</li> <li>・PT・ST・OT: ■の要件でも可 (それぞれ1名に限る)</li> <li>・通所リハ又は自立訓練 (機能訓練) に従事可能</li> </ul>
	脳血管疾患等リハビリテーション (II) 言語聴覚療法のみ	◆ 常	言語聴覚療法のみについて廃用リハ (II) の算定可														1						<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師・ST: ■の要件でも可</li> <li>・通所リハ又は自立訓練 (機能訓練) に従事可能</li> </ul>		
	脳血管疾患等リハビリテーション (II) 言語聴覚療法のみ	◆ 常																		2					<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師: ■の要件でも可</li> <li>・専従常勤PT・OT・ST: リハビリテーション第1節 (心大血管疾患リハビリテーション料を除く。) において配置が求められているPT・OT・ST (専従の者を含む。) との兼任は可、入院料等において配置が求められている従事者 (専任の者を除く。) 不可</li> <li>・専従常勤PT・OT・ST: 医学管理、在宅医療、リハビリテーション、精神科専門療法、その他リハビリテーション及び患者・家族等の指導に関する業務 (専任として配置が求められる者を含む。) 並びに介護施設等への助言に係る業務可。</li> <li>・PT・ST・OT: ■の要件でも可 (それぞれ1名に限る)</li> <li>・通所リハ又は自立訓練 (機能訓練) に従事可能</li> </ul>
	脳血管疾患等リハビリテーション (III) 廃用症候群リハビリテーション (III)	◆ 常								● 常	● 常	● 常								1					<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師: ■の要件でも可</li> <li>・専従常勤PT・OT・ST: リハビリテーション第1節 (心大血管疾患リハビリテーション料を除く。) において配置が求められているPT・OT・ST (専従の者を含む。) との兼任は可、入院料等において配置が求められている従事者 (専任の者を除く。) 不可</li> <li>・専従常勤PT・OT・ST: 医学管理、在宅医療、リハビリテーション、精神科専門療法、その他リハビリテーション及び患者・家族等の指導に関する業務 (専任として配置が求められる者を含む。) 並びに介護施設等への助言に係る業務可。</li> <li>・PT・ST・OT: ■の要件でも可 (それぞれ1名に限る)</li> <li>・通所リハ又は自立訓練 (機能訓練) に従事可能</li> </ul>

配置要件	● 専従者 ◆ 専任者 ○ 配置が必要	※ 配置が尚可 常 常勤者 ■ 週3日週22H
経験・研修・認定	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分 番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任・常勤・配置人数)													配置 人数	配置 場所	経験	研修	届出 様式	備考 (条件や留意事項等)			
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P T	O T	S T	社 福 社	精 福 祉	心 理							事 務 等	他	
H002	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	◆ 常																1		3年	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師: 経験要件又は研修要件は努力義務</li> <li>・医師: ■の要件でも可</li> <li>・専従常勤PT、OT: リハビリテーション第1節(心大血管疾患リハビリテーション料を除く。)において配置が求められているPT、OT(専従の者を含む。)との兼任は可、入院料等において配置が求められている従事者(専任の者を除く。)不可</li> <li>・専従常勤PT、OT: 医学管理、在宅医療、リハビリテーション、精神科専門療法、その他リハビリテーション及び患者・家族等の指導に関する業務(専任として配置が求められる者を含む。)並びに介護施設等への助言に係る業務可。</li> <li>・通所リハ又は自立訓練(機能訓練)に従事可能</li> <li>・PT・OT: ■の要件でも可(Ⅰ)(Ⅱ)PT1名 OT1名</li> <li>・(Ⅱ)における運動器リハの研修を修了した看護師、准看護師、あんまマッサージ指圧師、柔道整復師は条件を満たせばPTとして届出可</li> </ul>	
	運動器リハビリテーション料(Ⅱ)	◆ 常																4					
	運動器リハビリテーション料(Ⅲ)	◆ 常																	1				
	注3 初期加算 注4 急性期リハビリテーション加算	○ 常																	1				
																			2				
H003	呼吸器リハビリテーション(Ⅰ)	◆ 常																	1		◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師: ■の要件でも可</li> <li>・専従常勤PT・OT・ST: リハビリテーション第1節(心大血管疾患リハビリテーション料を除く。)において配置が求められているPT・OT・ST(専従の者を含む。)との兼任は可、入院料等において配置が求められている従事者(専任の者を除く。)不可</li> <li>・専従常勤PT・OT・ST: 医学管理、在宅医療、リハビリテーション、精神科専門療法、その他リハビリテーション及び患者・家族等の指導に関する業務(専任として配置が求められる者を含む。)並びに介護施設等への助言に係る業務可。</li> <li>・PT・OT・ST: ■の要件でも可(Ⅰ)1名のみ(Ⅱ)それぞれ</li> </ul>	
	呼吸器リハビリテーション(Ⅱ)	◆ 常																	1		◎		
	注3 初期加算 注4 急性期リハビリテーション加算	○ 常																	1				
																			2				



配置要件	● 専従者 ◆ 専任者 ○ 配置が必要	※ 配置が尚可 常 常勤者 ■ 週3日週22H
経験・研修・認定	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨床」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「社福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)														配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)		
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨床	臨工	P T	O T	S T	社 福 祉	精 福 祉	心 理	事 務 等							他	
H007	障害者(児)リハビリテーション料	◆ 常															1						<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師: ■の要件でも可</li> <li>・PT、OT、Ns: 「専従常勤のPT又はOTを合わせて2名以上」、「専従常勤のPT又はOT1名と専従常勤の看護師1名」</li> <li>・Ns: リハビリテーションの経験あり</li> <li>・専従PT、OT: リハビリテーション第1節(心大血管疾患リハビリテーション料を除く。)において配置が求められているOT・PT(専従の者を含む。)との兼任は可、入院料等において配置が求められている従事者(専任の者を除く。)不可</li> <li>・専従PT、OT: 医学管理、在宅医療、リハビリテーション、精神科専門療法、その他リハビリテーション及び患者・家族等の指導に関する業務(専任として配置が求められる者を含む。)並びに介護施設等への助言に係る業務可。</li> <li>・PT・OT・Ns: ■の要件でも可(それぞれ1名に限る)</li> </ul>
	障害児(者)リハ言語聴覚療法のみ															● 常	1					<ul style="list-style-type: none"> <li>・■の要件でも可</li> <li>・ST: リハビリテーション第1節(心大血管疾患リハビリテーション料を除く。)において配置が求められているST(専従の者を含む。)との兼任は可、入院料等において配置が求められている従事者(専任の者を除く。)不可</li> </ul>	
H007-2	がん患者リハビリテーション料	◆ 常															1		◎	◎		<ul style="list-style-type: none"> <li>・■の要件でも可</li> </ul>	
																● 常	● 常	● 常	2	◎	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・■の要件でも可(1名に限る)</li> <li>・専従PT、OT、ST: リハビリテーション第1節(心大血管疾患リハビリテーション料を除く。)において配置が求められているOT・PT・ST(専従の者を含む。)との兼任は可、入院料等において配置が求められている従事者(専任の者を除く。)不可</li> <li>・専従PT、OT、ST: 医学管理、在宅医療、リハビリテーション、精神科専門療法、その他リハビリテーション及び患者・家族等の指導に関する業務(専任として配置が求められる者を含む。)並びに介護施設等への助言に係る業務可。</li> </ul>	

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「福祉」: 社会福祉士
- 「福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)													配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)		
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P T	O T	S T	福祉	福祉	心理							事務等	他
H007-3	認知症患者リハビリテーション料	◆ 常															1		5年	◎		・経験と研修はいずれか ・■の要件でも可
									● 常	● 常	● 常						1				様式43の3 様式44の2	・専従PT、OT、ST: リハビリテーション第1節 (心大血管疾患リハビリテーション料を除く。) において配置が求められているOT・PT・ST (専従の者を含む。) との兼任は可、入院料等において配置が求められている従事者 (専任の者を除く。) 不可 ・専従PT、OT、ST: 医学管理、在宅医療、リハビリテーション、精神科専門療法、その他リハビリテーション及び患者・家族等の指導に関する業務 (専任として配置が求められる者を含む。) 並びに介護施設等への助言に係る業務可。 ・■の要件でも可
H007-4	リンパ浮腫複合的治療料	◆ 常															1		2年	◎		・■の要件でも可
			◆ 常														1		2年	◎	様式43の7	・それぞれの資格取得後2年以上経過 ・直近2年以内にリンパ浮腫を5症例以上経験
									○ 常	○ 常							1		2年	◎		・■の要件でも可
H008	集団コミュニケーション療法料	◆ 常															1					・■の要件でも可
I002	通院・在宅精神療法注4 児童思春期精神科専門管理加算	◆ 常															1		5年		様式44の5	・精神保健指定医として5年以上主として20歳未満の患者の診療に従事した経験 ・■の要件でも可
		◆ 常															1		3年			・20歳未満の患者の1年以上の経験 ・■の要件でも可
												◆	◆			1						
	◆ 常															1			◎	様式44の5 2	・■の要件でも可	
	通院・在宅精神療法注10 児童思春期支援指導加算		◆													2			◎			・「他」は保健師 ・2職種以上配置、研修要件は1名のみ

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨床」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「社福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任・常勤・配置人数)														配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)				
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P	O	T	S	T	社福祉	精福祉							心理	事務等	他	
I002-3	救急患者精神科継続支援料	◆常																	1			◎	様式44の6	・■の要件でも可	
			◆常							◆常		◆常			◆常				1			◎			
I003-2	認知療法・認知行動療法「2」	◆	◆常																1		2年	◎証	様式44の3	・面接同席60回以上の経験 ・気分障害5症例、60回以上の実施	
I003-2	認知療法・認知行動療法「3」	◆															◆常	1		2年	◎証	・面接同席60回以上の経験 ・気分障害等5症例、60回以上の実施			
I006-2	依存症集団療法 「1」薬物依存症 「2」ギャンブル依存症 「3」アルコール依存症	◆																	1			◎	様式44の7	・研修は1、2、3で別	
			◆															◆	1			◎			
I007	精神科作業療法																		1				様式45		
I008-2	精神科ショート・ケア 1.小規模 2.大規模	○																	1				様式46	・「1」のみ ・看護師は精神科ショート・ケア若しくは精神科デイ・ケアの経験有が望ましい	
			●																1			◎			・「2」のみ ・看護師は精神科ショート・ケア若しくは精神科デイ・ケアの経験要
			●																	1					◎
I009	精神科デイ・ケア 1.小規模 2.大規模	○																	1				様式46	・「1」のみ精神科ショート・ケア若しくは精神科デイ・ケアの経験有が望ましい	
			●																1			◎			・「1」のみ ・看護師は精神科ショート・ケア若しくは精神科デイ・ケアの経験要
			●																	1					◎
I010	精神科ナイト・ケア	○																	1				様式46	・看護師は精神科ショート・ケア、精神科デイ・ケア若しくは精神科ナイト・ケアの経験要	
			●																1			◎			
I010-2	精神科デイ・ナイト・ケア	○																	1				様式46	・看護師は精神科ショート・ケア、精神科デイ・ケア、精神科ナイト・ケア若しくは精神科デイ・ナイト・ケアの経験要	
			●																1			◎			
			●																1						

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「社福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)											配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)						
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P T	O T	S T	社福祉							精福祉	心理	事務等	他		
I013	抗精神病特定薬剤治療指導管理料	○ 常															1		◎		様式46の3	・■の要件でも可		
	「2」治療抵抗性統合失調症治療指導管理料			○ 常													1		◎					
I015	重度認知症患者デイケア料	○															1				様式47			
										●							1							
		●															1		◎				・看護師は精神科病棟の勤務経験要	
I016	精神科在宅患者支援管理料	○ 常																			様式47の2	・医師: 在宅医療を担当する精神科の常勤医師		
													○ 常											・■の要件でも可 ・【1 当該医療機関で全て対応】 ・【2 当該医療機関&訪看ST】
J001-10	静脈圧迫処置(慢性静脈不全に対するもの)	◆ 常															1		3年	◎	様式48の5	・血管外科、心臓血管外科、皮膚科、形成外科、循環器内科		
			◆ 常														1							・医師は3年以上の経験と研修要件有 ・検査機器を自院で備えている又は備えている他医療機関と連携している必要有
J003-4	多血小板血漿処置	○ 常															2		5年		様式48の7	・形成外科、血管外科、皮膚科		
				○ 常													1							・1名は5年以上の経験
							※										1							・再生医療等提供計画の写し
J038	人工腎臓「1」「2」慢性維持透析を行った場合1、2	◆															1				様式87の4	・透析機器安全管理委員会の設置		
	注2 導入期加算1																1			◎			・透析機器及び水処理装置の管理計画	
	注2 導入期加算2、3																1			◎			・腎代替療法に係る所定の研修修了	
J039	血漿交換療法 (難知性コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対しLDLアフェシス療法)	○															2		5年		様式49の30、52	・腎臓内科		
J039	血漿交換療法 (移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法)	○															1		1年				・1名は専ら腎臓内科又は泌尿器科に従事	
			○														1					・リポソーバーを用いた血液浄化法1年以上の経験と術者として2例以上実施		
																	1					・医療機関内においてリポソーバーを用いた血液浄化法5例以上		
																	1					・医師: 血液浄化療法1年以上の経験		

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「社福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)													配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)		
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P T	O T	S T	社福祉	精福祉	心理							事務等	他
J043-3	ストーマ処置注4 ストーマ合併症加算		○常													1			◎	様式49の10	・排泄ケア関連領域における適切な研修修了	
J062-2	同種死体移植腎機械灌流保存	○常														1			◎	様式49の4の3	・研修修了医師1名以上	
		○常														1		◎	・研修修了臨床工学技士1名以上			
							○常									1			◎		・1名以上は体外循環の操作経験有	
							○常									1			◎			
第10部手術通則20	周術期栄養管理実施加算	※														1			◎	様式87の45	・栄養サポートチームにおける栄養管理に係る経験	
					○常											1		3年	◎			
K022-4	静脈奇形硬化療法	○														1			◎	様式50の5の1の2	・研修修了医師1名以上（修了し登録されている者）	
						○										1			◎			
K147-3	緊急穿頭血腫除去術	○常														1		5年		様式87の55	・脳神経外科 ・1名は脳神経外科経験	
		○常														1						・救急医療に関する経験
		◆														1		3年				
K169	頭蓋内腫瘍摘出術注2 原発性悪性脳腫瘍光線力学療法加算	○常														1		5年	◎	様式51の3	・脳神経外科 ・脳神経外科経験の医師1名以上 ・研修修了医師1名以上 ・実際の手法に5年以上の経験有かつ研修修了医師1名以上参加	
		○						○								1			◎		・機器管理責任者	
K181-6	頭蓋内電極植込術 2 脳深部電極によるもの □ 7本以上の電極による場合	○常														1		5年	◎	様式25の3	・脳神経外科 ・1名は脳神経外科経験	
		○常														1		5年	◎		・1名はてんかんに係る診療経験 ・1名は研修修了	
		○常						○常								1						
K276-2	経皮的選択的眼動脈注入術	○常														1		5年		様式54の3の2	放射線科経験5年以上	
		○常														1		5年			眼科経験5年以上	
		○常														1		5年			小児科経験5年以上	
		○常														1					麻酔科標榜医1名以上	

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「社福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分 番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任・常勤・配置人数)														配置 人数	配置 場所	経験	研修	届出 様式	備考 (条件や留意事項等)	
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P T	O T	S T	社 福 祉	精 福 祉	心 理	事 務 等							他
K305-2	植込型骨導補聴器 (直接振動型) 植込術	○常															2		5年			・耳鼻咽喉科 ・2名は5年以上の経験 ・1名は人工内耳植込術1例以上の経験
K320-2	人工中耳植込術	○常															1					
K328	人工内耳植込術																				様式 52 55	・言語聴覚療法に専従する職員 届出を行う保険医療機関と密接な連携を有する保険医療機関で手術患者のリハビリテーションを行う場合は、リハビリテーションを実施する施設に常勤の耳鼻咽喉科医師が1名以上及び言語聴覚療法に専従する職員が2名以上配置されていなければならない。
K328-2	植込型骨導補聴器移植術																					
K328-3	植込型骨導補聴器交換術									●							2					
K374-2	★鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む)	○常															1		10年			・耳鼻咽喉科又は頭頸部外科 ・規定された手術を3例以上経験
K394-2	★鏡視下喉頭悪性腫瘍手術	○常															2				様式 52	・耳鼻咽喉科又は頭頸部外科 ・1名以上が10年以上の経験
		○															1				87の 30	・麻酔科標榜医の配置
						○常											1					
K400	喉頭形成手術 3 甲状軟骨固定用器具を用いたもの	○常															2		5年	◎	様式 52 87の 5	・耳鼻咽喉科 ・1名は耳鼻咽喉科10年以上の経験 ・1名は20例以上の喉頭形成手術の手術経験有かつ講習会受講 ・音声障害に対する言語聴覚士による指導・訓練を実施する体制要
																	1					
K502-5	★胸腔鏡下拡大胸腺摘出術	○常															1				様式 52	・規定された手術あわせて10例以上経験
		○常															2		5年		様式 87の 22	・呼吸器外科 ・1名以上は10年以上の経験
						○常											1					
K504-2	★胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術	○常															1				様式 52	・規定された手術あわせて5例以上経験
K513-2	★胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術	○常															2		5年		様式 87の 8	・呼吸器外科 ・1名以上は10年以上の経験
						○常											1					
K513	★胸腔鏡下肺切除手術 3 区域切除 4 肺葉切除又は1肺葉を超えるもの	○常															1					・規定された手術あわせて10例以上経験
		○常															2		5年		様式 52 87の 17	・呼吸器外科 ・1名以上は10年以上の経験
K514-2	★胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術 2 区域切除 3 肺葉切除又は1肺葉を超えるもの 4 気管支形成を伴う肺切除	○															1					・麻酔科標榜医の配置
						○常											1					

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分 番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)													配置 人数	配置 場所	経験	研修	届出 様式	備考 (条件や留意事項等)		
		医 師	看 護	薬 劑	栄 養	放 射	臨 検	臨 工	P T	O T	S T	社 福 祉	精 福 祉	心 理							事 務 等	他
K529-2	★胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術	○常															2		5年		様式52	・外科又は消化器外科 ・1名は10年以上の経験
K529-3	★縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術						○常														87の10	
K554-2	胸腔鏡下弁形成術	○常															2		5年		様式52	・心臓血管外科 ・1名は10年以上の経験 ・体外循環使用手術年間50症例以上又は心臓弁膜症手術を術者として200症例以上経験有の常勤医師1名以上
K555-3	胸腔鏡下弁置換術 (※「内視鏡手術用支援機器を用いる場合」も含む)		○																			
K554-2	★胸腔鏡下弁形成術	○常															2		5年		様式52	・規定する手術を5例以上の経験 ・心臓血管外科1名は10年の経験 ・麻酔科標榜医 ・1名は体外循環の操作30例以上
K555-3	★胸腔鏡下弁置換術	○															1				87の11	
K555	弁置換術 4 大動脈弁、僧帽弁及び中心線維体の再建を含むもの	○常															2		5年		様式59の1の2	・心臓血管外科 ・1名は10年以上の経験 ・体外循環使用手術年間50例以上(心臓弁膜症手術30例以上を含む。)及び心臓弁膜症手術を術者として100症例以上経験有の常勤医師それぞれ1名以上 ・麻酔科標榜医 ・1名は体外循環の操作30例以上
		○															1				87の32	
K594	不整脈手術 4 左心耳閉鎖術 □ 胸腔鏡下によるもの	○常															2		5年		様式52	・心臓血管外科 ・1名は10年以上の心臓血管外科の経験
																	1				87の32	
	不整脈手術 4 左心耳閉鎖術 ハ 経カテーテル的手術によるもの	○常															2		5年		様式52	・循環器内科 ・1名は5年以上の心血管インターベンション治療の経験 ・1名は5年以上の不整脈経験 ・心臓血管外科 ・1名は5年の経験
		○常															2		5年		59の302	
																	1					
K595	経皮的カテーテル心筋焼灼術 注2 磁気ナビゲーション加算	○常															2		5年		様式52	・循環器内科 ・1名は5名以上の不整脈について治療の経験5年以上 ・麻酔科標榜医の配置
		○															1				59の4	
																	1					

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」

表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨床」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「社福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分 番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任・常勤・配置人数)														配置 人数	配置 場所	経験	研修	届出 様式	備考 (条件や留意事項等)	
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨床	臨工	P T	O T	S T	社 福 祉	精 福 祉	心 理	事 務 等							他
K595- 2	経皮的中隔心筋焼灼術	○ 常															1	10年		様式 52 60	・経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術又は、経皮的冠動脈ステント留置術の経験	
		○ 常															1	5年			・心臓血管外科 ・他の保険医療機関との連携でも可 ・連携の場合は契約書の写し	
								○ 常										1				
K655- 2	★腹腔鏡下胃切除 3 悪性腫瘍手術 (内 視鏡手術用支援機器 を用いるもの)	○ 常															2	5年		様式 52 87の 14	・外科又は消化器外科 ・1名は10年以上の経験	
K655- 5	★腹腔鏡下噴門側胃 切除術 3 悪性腫瘍手術 (内 視鏡手術用支援機器 を用いるもの)																					
K657- 2	★腹腔鏡下胃全摘術 4 悪性腫瘍手術 (内 視鏡手術用支援機器 を用いるもの)							○ 常										1				
K656- 2	腹腔鏡下胃縮小術  ※は「2 スリーブ状切 除によるもの(バイパス 術を併施するもの)」に 限る	※															1	5年		様式 52 65の 6	・外科又は消化器外科について術者として5例以上実施経験	
		○ 常															2					・手術を担当する診療科医師配置
		○ 常															1					・常勤の麻酔科標榜医配置
		○ 常															1	5年				・高血圧、脂質異常症、糖尿病又は肥満症に関する経験医師配置
K674- 2	★腹腔鏡下総胆管拡張症手術	○ 常															1			様式 52 87の 35	・規定する手術を3例以上の経験	
		○ 常															2	5年				・小児外科、外科又は消化器外科 ・1名は10年以上の経験
		○															1					・麻酔科標榜医配置
								○ 常									1					
K695- 2	★腹腔鏡下肝切除術	○ 常															1			様式 52 87の 37	・規定する手術を10例以上の経験	
		○ 常															2	5年				・外科又は消化器外科 ・1名は10年以上の経験
		○ 常															1					・常勤の麻酔科標榜医配置
								○ 常									1					
K702- 2	★腹腔鏡下臍体尾部 腫瘍切除術	○ 常															1			様式 52 67の 2の2	・規定する手術を合わせて5例以上の経験	
		○ 常															3	5年				・外科又は消化器外科
								○ 常									1					

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「社福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)														配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P	O	S	T	社福祉	精福祉	心理						
K703-2	★腹腔鏡下顎頭部腫瘍切除術	○ 常															1				・規定する手術を合わせて5例以上の経験  様式 52 67の 2の4 ・K702-2、K703-2を20例以上実施した経験 ・病理医の配置 ・麻酔科標榜医配置
		○ 常															1				
		○ 常															1				
		○ 常															1				
K719-3	★腹腔鏡下結腸悪性腫瘍手術	○ 常															1				・規定する手術を10例以上の経験  様式 52 87の 39 ・外科又は消化器外科 ・1名は10年以上の経験
		○ 常															2	5年			
		○ 常															1				
K740-3	★腹腔鏡下直腸切除・切断術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	○ 常															2	5年			・外科又は消化器外科 ・1名は10年以上の経験  様式 52 87の 18
		○ 常															1				
K754-2 K755-2	★腹腔鏡下副腎摘出術 ★腹腔鏡下副腎髄質腫瘍摘出術 (褐色細胞腫)	○ 常															1				・規定する手術を合わせて5例以上の経験  様式 52 87の 48 ・泌尿器科 ・2名とも5年以上の経験 ・麻酔科標榜医の配置
		○ 常															2	5年			
		○ 常															1				
		○ 常															1				
K773-5 K773-6	★腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの) ★腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	○ 常															1	5年			・泌尿器科 ・当該手術10例以上の経験  様式 52 68の 3 ・泌尿器科 ・2名とも5年以上の経験 ・麻酔科標榜医の配置
		○ 常															2	5年			
		○ 常															1				
K778-2	★腹腔鏡下腎盂形成手術	○ 常															1				・規定する手術を10例以上の経験  様式 52 68の 4 ・泌尿器科 ・2名とも5年以上の経験
		○ 常															2	5年			
		○ 常															1				
K803-2	★腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術	○ 常															1	5年			・規定する手術を5例以上の経験  様式 52 69の 5 ・泌尿器科 ・2名とも5年以上の経験 ・麻酔科標榜医の配置
		○ 常															2	5年			
		○ 常															2				
		○ 常															1				

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「社福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)														配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)				
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P	T	O	T	S	T	社福祉							精福祉	心理	事務等	他
K843-4	★腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	○																		2		5年		様式52	・泌尿器科 ・2名とも5年以上の経験 ・麻酔科標榜医の配置
		常																		1				71の1	
		○						○												1				102	
K860-3	★腹腔鏡下腔断端挙上術	○																		1				様式52式87の66	・規定する手術を5例以上の経験 ・産婦人科、婦人科 ・1名は10年以上の経験 ・麻酔科標榜医の配置
		常																		2		5年			
		○																		1					
		○						○												1					
K865-2	★腹腔鏡下仙骨腔固定術	○																		1				様式52式71の104	・K865-2腹腔鏡下仙骨腔固定術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合) 3例を含む、規定する手術を10症例の経験 ・産婦人科、婦人科又は泌尿器科 ・1名は10年以上の経験 ・麻酔科標榜医の配置
		常																		2		5年			
		○																		1					
		○						○												1					
K877-2	★腹腔鏡下腔式子宮全摘術	○																		1				様式52式87の19	・規定する手術を5症例の経験 ・産婦人科又は婦人科 ・1名は10年以上の経験
		常																		2		5年			
		○						○											1						
K879-2	★腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術 (子宮体がんに限る)	○																		1				様式52式71の5	・規定する手術を10症例の経験 ・産婦人科又は婦人科 ・1名は10年以上の経験
		常																		2		5年			
		○						○											1						
K916	体外式膜型人工肺管理料																			1				様式87の44	・勤務計画表 (勤務実績) により配置状況が分かる書類を添付
K920-2	輸血管理料 1 輸血管理料 I	◆																		1	輸血部門			様式73	・常時配置
								●												1					
	2 輸血管理料 II	○																		1	輸血部門				
																				1					
注3 貯血式自己血輸血管理体制加算	○																			1					
		○																		1					

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「社福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)													配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)		
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P T	O T	S T	社福祉	精福祉	心理							事務等	他
K924	自己生体組織接着剤作成術	○ 常															1	輸血部門			様式73の2	勤務状況について具体的に分かるものを添付
K924-2	自己クリオプレシペート作製術 (用手法)																1					
K924-3	同種クリオプレシペート作製術					◆ 常											1					
K939-3	人工肛門・人口膀胱造設術前処置加算	○ 常															1			様式73の3	・人工肛門又は人工膀胱造設に関する十分な経験 ・勤務状況について具体的に分かるものを添付	
			○ 常														1	5年	◎			
K939-4	内視鏡手術用支援機器加算	○ 常															1			様式73の4	麻酔科標榜医	
							○ 常										1					
K939-6	凍結保存同種組織加算	○ 常															1	10年		様式52 様式73の5	・外科、心臓血管外科又は小児外科 ・当該療養について5年以上の経験 ・当該療養の術者又は補助者として8例以上の経験 ・うち1名は術者として5例以上の経験 ・実施診療科 ・麻酔科標榜医	
		○ 常														3						
		○ 常														1						
							○									1						
L010	麻酔管理料 (II)	○ 常															5			様式75	・麻酔科標榜医 ・■の要件でも可 (常勤配置のうち4名までに限る) ※麻酔科医師の一部の行為を実施する場合	
			◆ 常													1		◎ 証				
L009 L010	麻酔管理料 (I) 注5 麻酔管理料 (II) 注2 周術期薬剤管理加算			◆																様式75の3	・病棟薬剤業務実施加算1の届出を行っていること	



配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「社福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)														配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P	O	S	社福祉	精福祉	心理	事務等						
M001	体外照射 2 高エネルギー放射線治療 イ 乳癌に対する全乳房照射の場合(寡分割照射に限る。)	●常														1		5年		様式5277	・他の放射線治療、加算等兼任可
	3 強度変調放射線治療 (IMRT) イ 前立腺がんに対する前立腺照射の場合(寡分割照射に限る。)					●常										1		5年		様式5277	・他の放射線治療、加算等の診療放射線技師と兼任可 ※外来放射線照射診療料及び医療機器安全管理料2の技術者との兼務は不可
	3 強度変調放射線治療 (IMRT)		●常														2	5年		様式5278	・1名は5年の経験を有する ・医師: 1名に限り■の要件でも可(5年以上の経験有として届出不可)、年間50例限度 ・他の放射線治療、加算等兼任可 ・一定の要件のもと遠隔放射線治療として支援を受ける場合、所定の要件を満たせば医師の配置は1名で可(5年以上の経験必要)
																					・他の放射線治療、加算等の診療放射線技師と兼任可 ・その他: 診療放射線技師その他の技術者等 ・機器の精度管理等を担当 ・他の放射線治療、加算等の担当者として兼任可 ※外来放射線照射診療料及び医療機器安全管理料2の技術者との兼務は不可
	3 強度変調放射線治療 (IMRT) «遠隔放射線治療で支援する施設»	●常															3				・2名は5年以上の経験 ・他の放射線治療、加算等との兼任不可 ・支援する医師は全て5年以上の経験が必要 ・複数の医師で支援する場合、氏名の届出必要 ・医師1名が支援できるのは2施設まで
	注10 画像誘導放射線治療加算		●常														1	5年		様式78の2	・常勤の医師又は歯科医師 ・他の放射線治療、加算等兼任可
																					・他の放射線治療、加算等の診療放射線技師と兼任可 ・その他: 診療放射線技師その他の技術者等 ・機器の精度管理等を担当 ・他の放射線治療、加算等の担当者として兼任可 ※外来放射線照射診療料及び医療機器安全管理料2の技術者との兼務は不可
注9 体外照射呼吸性移動対策加算		●常														1	5年		様式78の3	・他の放射線治療、加算等兼任可	
																				・他の放射線治療、加算等の診療放射線技師と兼任可 ・その他: 診療放射線技師その他の技術者等 ・機器の精度管理等を担当 ・他の放射線治療、加算等の担当者として兼任可 ※外来放射線照射診療料及び医療機器安全管理料2の技術者との兼務は不可	

配置要件	● 専従者 ◆ 専任者 ○ 配置が必要	※ 配置が尚可 常 常勤者 ■ 週3日週22H
経験・研修・認定	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件：「又は」  
表の縦列はAND条件：「及び」

- 「看護」：看護師
- 「薬剤」：薬剤師
- 「栄養」：管理栄養士
- 「放射」：放射線技師
- 「臨検」：臨床検査技師
- 「臨工」：臨床工学技士
- 「PT」：理学療法士
- 「OT」：作業療法士
- 「ST」：言語聴覚士
- 「福祉」：社会福祉士
- 「精福祉」：精神保健福祉士
- 「心理」：公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件（専従・専任、常勤、配置人数）													配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)	
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P	O	S	社福祉	精福祉	心理							事務等
M001-3	直線加速器による放射線治療(一連につき) 1 定位放射線治療	● 常															1	5年		様式79	・他の放射線治療、加算等兼任可
						● 常											1	5年			・他の放射線治療、加算等の診療放射線技師と兼任可
																●	1				・その他：診療放射線技師その他の技術者等 ・機器の精度管理等を担当 ・他の放射線治療、加算等の担当者として兼任可 ※外来放射線照射診療料及び医療機器安全管理料2の技術者との兼務は不可
注2	定位放射線治療呼吸性移動対策加算 イ 動体追尾法	● 常															2	5年		様式78の3	・1名は5年の経験を有する
						● 常											1	5年			・他の放射線治療、加算等兼任可 ・他の放射線治療、加算等の診療放射線技師と兼任可
															●	1			・その他：診療放射線技師その他の技術者等 ・機器の精度管理等を担当 ・他の放射線治療、加算等の担当者として兼任可 ※外来放射線照射診療料及び医療機器安全管理料2の技術者との兼務は不可		
注2	定位放射線治療呼吸性移動対策加算 ロ その他	● 常															1			様式78の3	・他の放射線治療、加算等兼任可
						● 常											1	5年			・他の放射線治療、加算等の診療放射線技師と兼任可
															●	1			・その他：診療放射線技師その他の技術者等 ・機器の精度管理等を担当 ・他の放射線治療、加算等の担当者として兼任可 ※外来放射線照射診療料及び医療機器安全管理料2の技術者との兼務は不可		

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)											配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)					
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P	O	S	T							社福祉	精福祉	心理	事務等	他
M001-4	粒子線治療 (一連につき)	● 常																	2	10年		様式 52 79の 1の2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1名は10年の経験を有するとともに陽子線治療又は重粒子線治療の経験2年以上(放射線治療(四門以上の照射、運動照射、原体照射又は強度変調放射線治療(IMRT)による体外照射に限る。)による療養1年以上の経験有の者は、1年以上)</li> <li>・他の放射線治療、加算等兼任可</li> <li>※遠隔放射線治療計画加算と兼任不可</li> </ul>
						● 常													1			●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の放射線治療、加算等の診療放射線技師と兼任可</li> <li>・その他: 診療放射線技師その他の技術者等</li> <li>・機器の精度管理等を担当</li> <li>・他の放射線治療、加算等の担当者として兼任可</li> <li>※外来放射線照射診療料及び医療機器安全管理料2の技術者との兼務は不可</li> </ul>
注3	粒子線治療医学管理加算	● 常																	2	5年		様式 79の 1の3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の放射線治療、加算等兼任可</li> <li>※遠隔放射線治療計画加算と兼任不可</li> </ul>
						● 常													治療室毎に2名配置	5年		●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治療室毎に2名配置かつ医療機関に合計3名以上</li> <li>・他の放射線治療、加算等の診療放射線技師と兼任可</li> <li>※外来放射線照射診療料及び医療機器安全管理料2の技術者との兼務は不可</li> </ul>
																			1			●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他: 診療放射線技師その他の技術者等</li> <li>・機器の精度管理等を担当</li> <li>・他の放射線治療、加算等の担当者として兼任可</li> <li>※外来放射線照射診療料及び医療機器安全管理料2の技術者との兼務は不可</li> </ul>
																			1			●	<ul style="list-style-type: none"> <li>※外来放射線照射診療料との兼務は不可</li> </ul>

配置要件	● 専従者 ◆ 専任者 ○ 配置が必要	※ 配置が尚可 常 常勤者 ■ 週3日週22H
経験・研修・認定	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「社福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任、常勤、配置人数)													配置人数	配置場所	経験	研修	届出様式	備考 (条件や留意事項等)		
		医師	看護	薬剤	栄養	放射	臨検	臨工	P T	O T	S T	社 福 社	精 福 社	心 理							事 務 等	他
M001-5	ホウ素中性子捕捉療法(一連につき)	○ 常															1					・関連学会が認定する常勤の医師 ・他の放射線治療、加算等兼任可 ※遠隔放射線治療計画加算の兼任は不可
					● 常																	様式 52 79の 104 ・他の放射線治療、加算等兼任可
																●	1					・その他: 診療放射線技師その他の技術者等 ・機器の精度管理等を担当 ・他の放射線治療、加算等の担当者 と兼任可 ※外来放射線照射診療料及び医療機器安全管理料2の技術者との兼務は不可
注3 ホウ素中性子捕捉療法 医学管理加算	ホウ素中性子捕捉療法 医学管理加算	○ 常															1					・関連学会が認定する常勤の医師 ・他の放射線治療、加算等兼任可 ※遠隔放射線治療計画加算の兼任は不可
						● 常											2	5年				・他の放射線治療、加算等の診療放射線技師と兼任可 ※外来放射線照射診療料及び医療機器安全管理料2の技術者との兼務は不可
																	1					・その他: 診療放射線技師その他の技術者等 ・機器の精度管理等を担当 ・他の放射線治療、加算等の担当者 と兼任可 ※外来放射線照射診療料及び医療機器安全管理料2の技術者との兼務は不可
			● 常														1					※外来放射線照射診療料との兼務は不可
M004	密封小線源治療(一連につき) 注8 画像誘導密封小線源 治療加算	● 常															1	5年				・医師又は歯科医師 ・他の放射線治療、加算等兼任可
						● 常											1	5年				・他の放射線治療、加算等兼任可
		○															1					様式 78の 2 ・その他: 診療放射線技師その他の技術者等 ・機器の精度管理等を担当 ・他の放射線治療、加算等の担当者 と兼任可 ※外来放射線照射診療料及び医療機器安全管理料2の技術者との兼務は不可
																●	1					・その他: 診療放射線技師その他の技術者等 ・機器の精度管理等を担当 ・他の放射線治療、加算等の担当者 と兼任可 ※外来放射線照射診療料及び医療機器安全管理料2の技術者との兼務は不可

配置要件	● 専従者	※ 配置が尚可
	◆ 専任者	常 常勤者
経験・研修・認定	○ 配置が必要	■ 週3日週22H
	◎ 要件あり	証 修了証交付の研修

表の横列OR条件:「又は」  
表の縦列はAND条件:「及び」

- 「看護」: 看護師
- 「薬剤」: 薬剤師
- 「栄養」: 管理栄養士
- 「放射」: 放射線技師
- 「臨検」: 臨床検査技師
- 「臨工」: 臨床工学技士
- 「PT」: 理学療法士
- 「OT」: 作業療法士
- 「ST」: 言語聴覚士
- 「社福祉」: 社会福祉士
- 「精福祉」: 精神保健福祉士
- 「心理」: 公認心理師

区分 番号	診療項目名称	配置要件 (専従・専任・常勤・配置人数)													配置 人数	配置 場所	経験	研 修	届出 様式	備考 (条件や留意事項等)
		医 師	看 護	薬 劑	栄 養	放 射	臨 検	臨 工	P T	O T	S T	社 福 祉	精 福 祉	心 理						
N通則 6	連携による病理診断					○ 常										1		5年		《送付側》 ・臨床検査技師又は衛生検査技師の 配置が望ましい
		● 常															複数		7年	様式 79の 2 《受取側》 ・病理診断管理加算の届出 ・医師または歯科医師 ・1名は7年以上の経験 ※デジタル病理画像の場合はデジタル病 理画像による病理診断の届出
N通則 7	保険医療機関間のデジ タル病理画像 ～術中迅速病理組織 標本作製 (N003)					○ 常										1		5年		《送信側》 ・臨床検査技師又は衛生検査技師
		● 常																		《受診側》 ・病理診断に専従の医師又は歯科医師 が勤務する特定機能病院等
	保険医療機関間のデジ タル病理画像～術中迅 速細胞診 (N003-2)					○ 常										1		5年		《送信側》 ・細胞診の経験を十分有すること ・臨床検査技師又は衛生検査技師
		● 常																		《受診側》 ・病理診断に専従の医師又は歯科医師 が勤務する特定機能病院等

## お願い

- 令和8年6月1日から算定を行うためには、**令和8年5月7日**から**6月1日まで (必着)**に、届出を行う保険医療機関等の所在地を管轄する地方厚生 (支) 局の都道府県事務所へ届出が必要となりますので、ご注意願います。
- 締切日直前に届出が集中することが予想されますので、できる限り早期にご提出いただくようお願いいたします。

